

# ご案内

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

## 医療DX推進の体制に関することについて

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、令和8年6月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

外来（電子的診療情報連携体制整備加算3）

- ・初診時 4点
- ・再診時（3か月に1回に限り算定） 2点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

入院（電子的診療情報連携体制整備加算1）

- ・入院初日 160点

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

**とっても簡単! マイナンバーカード**

**1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

**2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 or 暗証番号

**3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報も利用いたします  
同意しない  
同意する

（40歳以上対象）過去の情報も利用いたします  
同意しない/4桁の暗証番号  
同意する

**4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 Japan Medical Association 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

まいにちから、  
まんいちまで。



独立行政法人 国立病院機構

北海道医療センター